

2012年8月12日

総理大臣 はじめ 内閣府特命 男女共同参画担当大臣
外務大臣 法務大臣 総務大臣 宛て 郵送

国際婦人年連絡会

橋本 葉子
世話人 實生 律子
山口みつ子

女子差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める要望書

国際婦人年連絡会は 1975 年に国連が提唱した国際婦人年の目標「平等・開発・平和」の実現のために、その年、国内の全国組織の女性団体が超党派で結成した団体です。5年毎に「NGO 日本女性大会」を開催し、取り組みの評価、点検を行い、5年毎の具体的行動目標をたて、男女平等参画社会実現に向け活動しています。

女子差別撤廃条約は国連加盟国 193 カ国中 186 カ国が批准し、わが国は 1985 年に批准しました。

1999 年の第 54 回国連総会で女子差別撤廃条約を実効あるものにするため「選択議定書」が採択され、102 カ国が批准しています。

当会では、女子差別撤廃条約選択議定書の批准を求め、政府に対して、長年にわたり再三要望を行ってまいりましたが、要望に応じていただけないでおります。

国連女子差別撤廃委員会は、2009 年 7 月、第 6 回日本政府報告を審議し、「女子差別撤廃条約選択議定書の批准」を促す、きびしい勧告が政府に対して行われました。

日本が男女共同参画社会の実現に向けて、国際社会に、これ以上の遅れをとらないよう女子差別撤廃条約選択議定書の早期批准をつよく要望します。

記

1. 政府・国会は「女子差別撤廃条約選択議定書」を、早急に批准・承認すること。

以上